

臨時会に係る記者会見会議録

2020（令和2）年5月19日（火）午後3時～
市役所本庁5階 501 会議室

1. 市長からの発表

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」は、4月16日から全国に拡大して発表され、感染拡大が懸念される事業所への休業要請や全国的な行動自粛が徹底したことにより、5月14日には、新規感染者数等が減少した三重県を含む39県で緊急事態宣言が解除されました。三重県においても、15日には緊急事態措置が解除されました。

伊賀市も、15日に三重県の新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「三重県指針」を受け、国の「新しい生活様式」を取り入れた感染防止対策の徹底を踏まえ、「市主催のイベント等の開催基準」の変更を行い、19日から各市民センター、公民館、学校体育館等について、準備が整った施設から順次に貸出を再開することとしています。

私たち市民による自粛要請に対し感染防止行動や、新しい生活様式の実践などによるおかげであると思います。協力に対しねぎらいを申し上げたいと思います。

しかし、これで終息した訳ではありません。私たちは決して気を緩めてはならないと思っています。

また、事業主の皆さんにも自粛要請、休業要請などに協力をいただき感謝したいと思います。

教育委員会では、市内の小中学校について、今日（19日）から分散登校ですが、再開させ、このまま感染等の確認がなければ、6月1日から平常通りの授業が再開されることとなっています。

さて、今日、令和2年第3回伊賀市議会臨時会の招集告示をしました。

朝から、議会運営委員会が開かれ、5月22日に開会されることになりました。

今回の議会には、令和2年度伊賀市一般会計補正予算をはじめ、条例関係等、計7議案を提出します。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、私たち市民の暮らしや経済活動に大きな支障をきたしています。

このため、伊賀市では、市民の生命と暮らしを守る感染対策や市内の事業者等を対象とした市独自の支援策を、国や県の緊急対策と合わせて行うため、「市民の皆さんの暮らしを守ります」「事業者の皆さんを守ります」など、5つの項目を柱とした「伊賀市新型コロナウイルス感染症対策支援パッケージ」として取りまとめました。

概要は、先に専決処分としました国の事業である「特別定額給付金」と「子育て世帯臨時特別給付金」の92億5千3百23万7千円と、臨時会に提出の「一般会計補正予算第2号」と「国民健康保険事業特別会計補正予算第1号」の計11億1千4百32万6千円と合わせ、総額1百3億6千7百56万3千円です。

なお、5月の記者会見の折には、マスクが市内で手に入りにくい状態が続く中で、市独自策として高齢者や妊産婦にマスクを配布する予定でしたが、最近の状況を見ると、業種を問わず企業努力により、マスク製造が進む中で、市内でもマスクが充足するようになってきていますので、改めて市民の皆さんが、今、何を必要としているのか、状況

の変化を注視したうえで、最も必要とされる施策をパッケージに盛り込みました。

まず、「市民の皆さんの暮らしを守ります」では、国制度の「特別定額給付金」の他、「住居確保給付金」、「傷病手当金」、市独自事業としての「人権啓発チラシの配布」などあげています。

なお、「特別定額給付金」では、5月11日からマイナンバーカードを利用したオンライン申請と、生活状況が著しく厳しい方に速やかに給付金を支給するためのダウンロード申請を開始し、昨日（18日）までにオンライン申請580件、ダウンロード申請868件の計1,448件の申請がありました。

16日までの申請分のうち、内容等に誤りがない申請については、昨日、18日から順次、振り込みを始めています。また、郵便による「市からお送りする申請書に基づく手続き」については、5月末の発送を予定しているところです。

次に、「事業者の皆さんを守ります」では、県・市協調事業の「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」の他、市独自事業、国から県から漏れた部分に対して「市内の小規模事業者への応援給付金」、「農畜産物販売価格低下対策事業補助金」、「伊賀産食材による小中学校給食」など、「医療体制を守ります」では、市独自事業で「衛生資材の医療機関への配布」の他、「二次救急医療体制維持の支援」、「救急搬送時の感染防止対策資機材の購入」などです。

「子育て・教育を守ります」では、国制度の「子育て世帯臨時特別給付金」の他、市独自事業として「小中学生の家庭学習支援」、「小中学校通信ネットワーク整備」、「小中学校給食費無償化」、「伊賀市奨学金等支給要件の拡大」などを行います。

最後に、「公共施設感染拡大防止に努めます」では、市独自事業として本庁や、支所、保育所等の公共施設での感染拡大防止のための「感染拡大防止用資機材の購入」を行います。

繰り返しになりますが、今後、徐々に社会生活、経済活動が始まりますが、新型コロナウイルスが無くなったわけでも、感染症が収まったわけでもありません。皆さんには、新型コロナウイルスと共存した中で社会生活、経済活動を持続的に行っていただくために、今までの、こまめな手洗いや咳エチケット、3密を避けることに加え「新しい生活様式」を取り入れるなど、今まで以上に身を守る行動を取りながら、私たちの地域社会を、私たち自身を、そして大切な人を、しっかりと守っていきましょう。

2. 臨時会議案について

令和2年第3回伊賀市議会（臨時会）提出議案概要（予算議案を除く。）

議案番号	件名	提案理由及び内容	担当部署
49	伊賀市市税条例の一部改正について	【改正理由】国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」における税制上の措置について、「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が4月30日に公布され、一部を除き公布の日から施行されたことに伴う。	課税課

		<p>【改正内容】</p> <p>①新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から固定資産税の特例措置について適用対象を拡充するとともに適用期限を2年延長すること及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための措置に起因して多くの事業者の収入が急減しているという現下の状況を踏まえ設けられた地方税の徴収猶予の特例に係る手続等を定める。</p> <p>②イベント等を中止した事業者に対する払戻請求権を放棄した者に係る寄附金控除の特例、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除を住民税から控除する住宅借入金等特別控除の特例を定める。</p> <p>【施行期日】 ①公布の日 ②令和3年1月1日</p>	
50	伊賀市国民健康保険税条例及び伊賀市介護保険条例の一部改正について	<p>【改正理由】 国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において実施することとされた国民健康保険税及び介護保険料の減免について、定められた期限までに申請ができなかった場合であってもやむを得ない場合は減免する旨が示されたことによる。</p> <p>【改正内容】 新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がったことを理由とする国民健康保険税及び介護保険料の減免について、申請期限までに申請できなかった場合であってもやむを得ない理由があると市長が認めた場合には申請期限後においても減免申請ができるよう改める。</p> <p>《改正する条例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市国民健康保険税条例 ・伊賀市介護保険条例 <p>【施行期日】 公布の日</p>	保険年金課 介護高齢福祉課
51	伊賀市国民健康保険条例の一部改正について	<p>【改正理由】 国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策―第2弾―」に、国民健康保険において傷病手当金を支給することが盛り込まれ、その実施について国及び県から要請を受けたことによる。</p> <p>【改正内容】 国民健康保険の被保険者で新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、給与等の全部又は一部を受けることができない被用者に対する傷病手当金の支給について定める。</p> <p>【施行期日】 公布の日（傷病手当金の支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日までの間に属</p>	保険年金課

		する場合に適用)	
52	伊賀市同和奨学金支給条例及び伊賀市奨学金支給条例の一部改正について	<p>【改正理由】新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯の子どもの就学を支援するため。</p> <p>【改正内容】令和2年度における伊賀市同和奨学金及び伊賀市奨学金の支給額を増額する。</p> <p>《改正する条例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀市同和奨学金支給条例 ・伊賀市奨学金支給条例 <p>【施行期日】公布の日</p>	教育総務課
53	専決処分の承認について	<p>【提案理由及び内容】</p> <p>○令和2年度伊賀市一般会計補正予算（第1号）</p> <p>国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」を受け、特別定額給付金給付事業及び子育て世帯臨時特別給付金給付事業を実施するため、令和2年度伊賀市一般会計において歳入歳出それぞれに9,253,237千円を補正する専決処分を行った。</p>	財政課

主な質疑応答の概要

【小中学校給食費無償化について】

記者：給食費無償化は、何月からですか。

学校教育課：6～8月の3か月間を予定しています。

記者：8月は元々徴収しなかったのではないですか。

学校教育課：給食費は、年間の給食費を月割りで徴収しています。8月は例年夏休み期間のため徴収していません。まだ確定していませんが、本年度8月は、夏休みを短縮し給食を用意するため、6～8月分の必要となる給食費を無償化にしたいと考えています。

記者：5月1日定例記者会見で発表された、「給食費を半年程度無料にする。」について、3か月になった理由はいかがですか。

学校教育課：学校が断続的に休業となった3～5月の3か月間が、社会的にも新型コロナウイルス感染症の影響が最も強かった時期となり、保護者および児童生徒にとって経済的に非常に厳しかったのではないかという判断から、3か月という期間で調整することになりました。

【高齢者・妊産婦等の感染症予防支援にかかる布製マスクの配布について】

記者：5月1日の定例記者会見で発表された、1人5枚の布製マスクの配布をやめた理由はいかがですか。

市長：現在は、随分マスクが出回ってまいりました。当時は、なかなか手に入りにくい、

入らない状況でしたので、これが良い方策かと縫製や配給とスキーム（計画・枠組み）をつくり進めてきましたが、状況が変わったため、それよりも少し必要などの優先順位を上げたということです。ただ、申し上げておきたいのは、これで新型コロナウイルス感染症への対応が終わるわけではありません。状況の急変や変化に応じて様々な対応をとらなくてはなりません。また、財政調整基金を活用とした10億円規模の対策についても、今回で10億円使うということではなく、一連の中で10億円を担保することであり、必要であれば増額もありうるかもしれません。

記者：可能性の話ですが、第2波、第3波が来て、またマスクが必要となれば、追加の支援策として浮上することはありえますか。

市長：はい。5月につくってきた製造スキームはできていますから、今度、本当に必要となった時には、即立ち上がるということです。いずれにしても、予算の措置が伴いますので、議会にもご理解いただきながら一体となって進めていくことが肝心だと思います。

記者：いつ、どのあたりでマスクの配布をやめようとしたのですか。

市長：スキームをつくるころまできた段階で、世の中に不織布のマスク等を含めて、随分巷に出てくるようになり、一時のような緊迫感はなくなってきたところです。また、色々なところから「マスクより大事なものがあるのではないか。」という声も届くようになりました。最終的に1週間くらい前の予算をまとめ上げる段階で判断しました。大切なお金ですから。

記者：県内の自治体で備蓄しているマスクを配布しているようですが、伊賀市では備蓄用マスクを緊急時に配布するということはありませんか。何枚くらいマスクはありますか。

総合危機管理課：SARSの時のマスクが備蓄として約6万枚あります。緊急事態でマスクが医療機関に全くないということになると配布することになるかと思っています。

【理容・美容事業者への休業協力金 事業者応援給付金について】

記者：5月1日の定例記者会見で発表された、理容・美容事業者に対しての休業補償についてお伺いします。

【5月1日定例記者会見 発表内容】

三重県が発表した県と市町協調事業(三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金)で、対象外となっていた理容・美容事業者の方について、感染リスクが高く、休業したいが補償がないといった声もあることから、期間が延長された場合、市独自で一定の支援を考えていきます。

市長：(三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金の他に)例えば、国の持続型給付金を受けるには、事業収入50%以上減少していることが条件でしたが、伊賀市の支援策(事業者応援給付金)では、事業収入30%以上50%未満減少している条件で、事業者を救うということで設定しましたので、理容・美容事業者や伝統産業などの業界も含め広くカバーできると考えています。